



2026年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社 サンリオ  
代 表 者 名 の 代表取締役 辻 朋邦  
役 職 氏 名 社 長  
(コード番号 8136 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 常務執行役員 松本成一郎  
電 話 番 号 03 (3779) 8058

### 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式への最低投資金額は、50万円付近で推移する状況が続いており、東京証券取引所が「少額投資の在り方に関する勉強会 報告書」で示した、個人投資家の求める投資単位の水準（10万円）を大きく上回っております。今回の株式分割は、当社への最低投資金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層を拡大することを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式 255,408,303 株
今回の分割により増加する株式数	普通株式 1,021,633,212 株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式 1,277,041,515 株
株式分割後の発行可能株式総数	4,650,000,000 株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年3月13日（金）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

##### (4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

#### 3. 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

## (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、9億3千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>46億5千万株</u> とする。

## (3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2026年4月1日(水)

## 4. 株主優待制度の変更について

### (1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、毎年、9月30日時点および3月31日時点の株主名簿に記録された株主様に対し、その保有株式数に応じて、株主優待品をお贈りしております。このたび、長期保有制度の対象株数の変更に加え、株式分割の実施に伴い、株主優待制度の内容を変更いたします。

また、利便性向上、第三者による不正利用防止、紛失や破損リスク低減などの観点より、株主優待券を当社グループ共通の会員サービスである Sanrio+ (サンリオプラス) 内での電子チケット、電子クーポン(電子化)に変更することといたしました。

### (2) 変更の内容

#### ①株主優待の電子化

従来、紙のチケットで配布しておりました、テーマパーク共通優待券と株主ご優待券を廃止し、サンリオグループ共通の会員サービス Sanrio+にて取得いただける「電子チケット(テーマパーク共通優待券)」と「電子クーポン(株主ご優待券)」を贈呈いたします。「電子チケット(テーマパーク共通優待券)」につきましては、内容に変更はございません。「電子クーポン(株主ご優待券)」につきましては、スマイルへの交換を廃止し、1,000円割引クーポンとしてサンリオショップ、サンリオオンラインショップでご利用できるほか、電子クーポンに代えて同額をご寄付いただくことも選択いただけます。

#### ②長期保有制度対象株数の変更および株式分割に伴う変更 (下線は変更部分を示します)

##### 【変更前】

ご所有株数/ ご優待内容	テーマパーク 共通優待券	株主ご優待券	長期保有制度(3年以上)		
			株主様限定 アクリル スタンド	株主様限定 ぬいぐるみ	オンライン イベント
100 株以上	1枚	1,000円券×1枚	-	-	-
300 株以上	3枚	1,000円券×1枚	有	-	-
1,500 株以上	6枚	1,000円券×1枚	有	-	-
3,000 株以上	9枚	1,000円券×2枚	有	有	※
6,000 株以上	12枚	1,000円券×2枚	有	有	有

※長期保有制度対象株数の変更は、2026年3月末基準日の株主優待より適用いたします。

##### 【変更後】2026年9月末時点

ご所有株数/ ご優待内容 ( )は株式分割前の株数	テーマパーク 共通優待券	株主ご優待券	長期保有制度(3年以上)		
			株主様限定 アクリル スタンド	株主様限定 ぬいぐるみ	オンライン イベント
100 株以上 (20株)	1枚	-	-	-	-
500 株以上 (100株)	1枚	1,000円券×1枚	-	-	-
1,500 株以上 (300株)	3枚	1,000円券×1枚	有	-	-
7,500 株以上 (1,500株)	6枚	1,000円券×1枚	有	-	-
15,000 株以上 (3,000株)	9枚	1,000円券×2枚	有	有	有
30,000 株以上 (6,000株)	12枚	1,000円券×2枚	有	有	有

### (3) 変更時期

#### ①株主優待の電子化に関する変更

2026年3月末時点（2026年7月発送予定分）の株主名簿に記録された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。なお、2025年9月末基準日で贈呈いたしましたテーマパーク共通優待券と株主ご優待券は、有効期間内（2026年8月末まで）は変更前の条件にてご利用いただけます。

#### ②長期保有制度対象株数および株式分割に伴う変更

長期保有制度の対象株数変更は、2026年3月末時点の株主名簿に記録された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。なお、株式分割に伴う変更につきましては、2026年9月末時点の株主名簿に記録された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。

### (4) 株主優待の電子化後のご利用方法

2026年7月頃に、ご利用のご案内と電子チケットと電子クーポンをご登録いただくためのID等を発送させていただきます。Sanrio+に会員登録の上、記載された手順に沿って、ご利用ください。

Sanrio+の詳細につきましては、当社HPをご参照ください。

<https://www.sanrio.co.jp/sanrioplus/>

### (5) 株主優待に関するお問い合わせ先

サンリオ株主優待事務局 フリーコール 0120-426-106

※受付時間：10:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

## 5. 期末配当

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上